

ファミリータイムズ

32期第1号（通算86号）



大雪の朝

【目次】

- | | | |
|--------------------------|-------------------|--------|
| 1. 建物・設備の維持管理と耐用年数 | 理事長 | 木村 征司 |
| 2. 長期修繕計画の実行に向けて | 副理事長・修繕担当理事 | 草間 日出夫 |
| 3. 家庭での防災対策について | 防災担当理事・防災専門委員会委員長 | 今村 卓 |
| 4. 4R運動の推進についての提案 | 環境整備担当理事 | 大上 修造 |
| 5. “集いの場”のご案内 | 防災専門委員会委員 | 伊藤 京子 |
| 6. 共用部照明の消費電力低減対策 | 副理事長・修繕担当理事 | 草間 日出夫 |
| 7. 寄稿「H25年度の中式町内会活動について」 | 中央の森式番街町内会会長 | 貞荊 紳 |
| 8. 編集後記 | | |

1. 建物・設備の維持管理と耐用年数

理事長 木村 征司（5－801）

築30年以上を経過した中央の森式番街における最大の課題は、建物・設備・外構等、私達の居住環境を「耐用年数」に達するまで、快適な状況に維持管理しなければならない事と信じていますが、どうやら「耐用年数」の捉え方は、「耐用年数＝立替え寿命」ではないようです。

■建物・設備の本当の耐用年数は？

建物等の「耐用年数」とは、財務省令による減価償却耐用年数（鉄筋コンクリート造り住宅の場合は60年）と考えていたのは、私だけでしょうか。

財務省の不動産の最適化戦略検討会の資料「建物は何年もつか(*1)」によれば、この減価償却耐用年数は、固定資産税の評価基準であり、建物は経年減価するものとして政策的に決めた日本独自のものです。更に、建物等の経年減価は必然ではなく、傷みや陳腐化を補修や改修をすれば新築と同じ状態を保て、価値も上がる・・・と言うのが欧米の建物に対するマインドであると記しています。

現に、パリでは19世紀に建てられたアパルトマンが、メンテナンスを施すことで現在も快適に使われているのを現役時代の出張で見聞きしております。

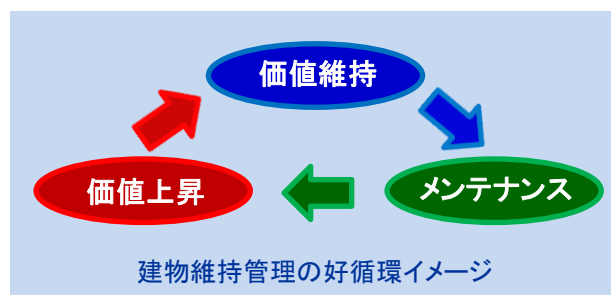


パリ市内の風景

別の統計資料(*2)による建物の立替え寿命は、日本30年、米国103年、英国

141年で、日本が極端に短いのは、木造住宅が多いからではなく、政策的な問題（相続税の問題＝税や財産分与のため更地にして敷地を売却）や土地神話（売るときは建物より土地が大事＝更地化）によるものであるとの指摘があります。

結論としては、法整備も必要であるが「建物の価値維持→メンテナンス→価値上昇→建物の価値維持」のサイクルが重要であるということでした。



■中式のメンテナンスは？

中式におけるメンテナンスの計画、つまり長期修繕計画は、昨年5月の第31期定期総会で承認を得た計画であり、この計画に沿って着実に、且つ現実的な変更を加えながら実行して行く事が「建物の価値維持」に繋がるものと考えます。

理事会においては、長期修繕計画の実行段階では、組合員各位への丁寧な説明に努め、意向を十分採り入れながら進める所存です。

近い将来排水管更新工事等、専有部に立ち入った工事が計画されていますが、修繕工事の成否は、みな様のご理解とご協力によるところ大です。これからの長期修繕計画の実行段階の説明会や資料にご注目いただけますようお願いいたします。

参考資料：

(*1)財務省、不動産の最適化戦略検討会資料、早稲田大学理工学術院建築学科、小松幸夫教授作成

(*2)国連統計等

2. 長期修繕計画の実行に向けて

副理事長・修繕担当理事 草間 日出夫（2－402）

■排水管の更新等の工事について

第31期に策定された長期修繕計画は、昨年5月の同期定期総会で採決された後、具体的な工事の実行に向けて本格的な活動が開始されました。

2年後の2016年に予定されている、雑排水管の更新・更生工事には、基本工事設計・施工・監理と、専門知識を必要とするため、設計監理を担うコンサルタント会社の選定を進め、現在最終段階に入っています。

雑排水管の更新・更生工事の仕様等は、お隣の中央の森参番街（昨年までに更新と更生工事のミックスで完工）の事例を参考に決める予定です。参考までに、更新工事と更生工事の特徴を下記します。

更新工事： 現在設置されている排水管を引き抜き、新品の管に交換する工事です。費用は高いが、長期耐用年数が期待できます。

更生工事： 現在使用の管はそのままとて、管の内壁にシール材等を吹付け又は特殊なフィルムで覆う工事です。安価で大きな内装の分解・修復工事が不要、長期保証あるが、民間会社が長期に安定しているか不安です。

■中央の森参番街の工事

既に完工している中参での更新と更生の工事は、私達式番街においても同様の工事内容が予測されますので、大変参考になります。

中参の共用部分に対する工事

工事対象は、右図の赤色で示した縦管です。各戸の床に沿って横に配置されている斜線で示したパイプは、専用部分ですので、工事の対象外です。

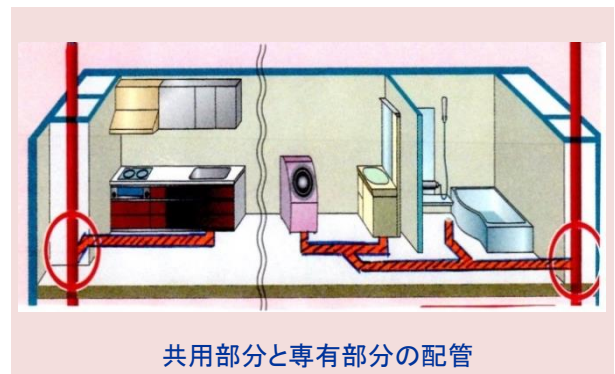
中参の更新工事

低層棟（3～5階建）の全雑排水管回路（台所流し・浴室・洗面・洗濯）は、構造上の理由で選択の余地がなく、新品の配管による更新工事を行いました。

中高層棟（8～14階建）は、浴室・洗面・洗濯用の雑排水管系統を新品の管に更新しました。

中参の更生工事

中高層棟（8～14階建）の台所流しの配管系列は、全戸の台所を外して再度取り付ける工事（費用と時間が掛る）を伴うために、現存のパイプの内部を特殊な合成樹脂フィルムでコーティングする工法で更生工事を行いました。



■住戸内の改装工事への影響

更生工事の場合は、特殊フィルム設置工事用の機器の都合（機器のストロークが14階の縦方向の長さに足りない。）で、1階の住戸と途中の階の住戸の間仕切りや床の解体と修復工事が発生します。その他の住戸に於いては、工事中の不便がほとんどありません。

更新工事の場合は、現在各戸の床・天井（スラブ）を貫通しているパイプを切断・引き抜き、その後新品のパイプを設置しますので、作業スペース確保のために、全戸での内部間仕切りと床の解体と修復工事が発生します。

排水管の更新工事をした場合の工事位置を室タイプ別に代表例を下に示します。参考にしてください。

ただし、工事の工法や仕様によって工事部位が変わることがあります。実際の工事が確定しましたら説明会や広報で詳細を紹介する予定です。下図は、飽くまでも参考です。

■1・2号棟 Cタイプの例



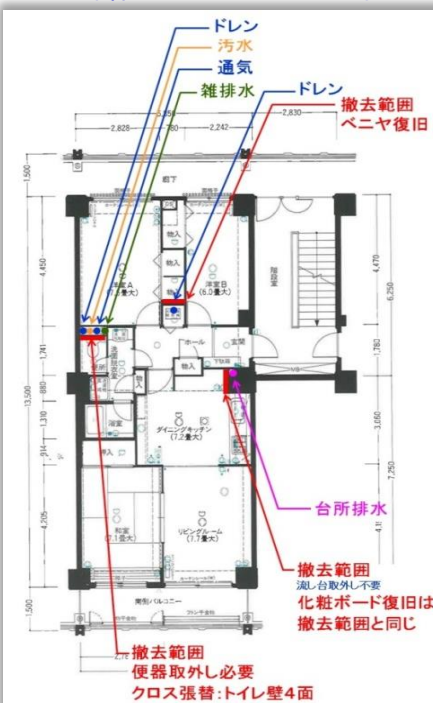
■4号棟 Hタイプの例



■5号棟 D・Eタイプの例



■6・7号棟 A・B・C・Dタイプの例



3. 家庭での防災対策について(災害から身を守るためには)

防災担当理事・防災専門委員会委員長 今村 卓 (7-706)

「地域の防災力の強化、自分達の地域は自分達で守る」という意識のもとに自主防災会を設立して、多くの住民の方にボランティア登録いただき、安否確認訓練等の実施、災害時の防災会委員の活動に必要な資材・機材等の備蓄、ファミリータ

イムズでの自主防災会活動の報告等の活動を行ってきましたが、今回は、『住民一人ひとりが災害に備えて、日ごろから十分な準備をしておくことが何よりも大切』という原点に戻って書くことにしました。

■想定される地震災害への備え

中央の森式番街の建築当初の設計基準では、最近取り上げられている東京湾北部地震等の震度6弱であっても建物の倒壊はないと想定されています。

しかし、揺れの大きい余震が続いた場合等には、高層階にお住まいの方が一時的に避難所に行かれることもありえると思いますので、その際の地震発生時の安全確保と、その後の生活を自宅で健康に送ることが出来るように、ご家庭内において身を守るための対策と生活維持のための備蓄を普段から進めておくことをお勧めします。

ご自宅で進めて頂きたい準備や対策には、主に下記の2つがあります。

◆地震に備える部屋づくり

◆自宅での生活を維持するための備蓄

インターネットや出版物で言い尽くされていますが、それらの情報を参照され、ご自宅の状況が不十分と思われたら、更なる準備・対策を進めてください。

■地震に備える部屋づくり

地震発生時に災害を最小限に抑えるためには、各ご家庭での地震への備えが大変有効です。家具転倒防止策については、既にファミリータイムズで紹介済ですので、今回は他の対策を主体に紹介いたします。

●家具転倒防止、ガラス飛散防止、落下物防止、机移動防止の対策

最近の2年間の3月の防災訓練時に行ったアンケートでは、家具転倒対策はかなり行われていますが、ガラス飛散防止対策は、まだまだの状況でした。下表を参照してください。

家具転倒防止策は特に寝室の家具類

表 中式の家庭内災害対策実施率

対 策	2012年	2013年
家具転倒防止	71%	94%
ガラス飛散防止	(未調査)	61%

に必要であり、ガラス飛散防止策は居間・食堂の食器棚には必須です。



食器の飛び出しでガラスが飛散した食器棚

①机移動防止対策

フローリングの床上の机は、滑って移動してくることがあります。「机が飛んでくる」という表現があるくらい激しく移動してくることも起こるようです。フローリングのご家庭では、椅子やテーブルの脚裏に滑り止めを貼って移動を防ぐ対策を施しておくことを推奨します。キャスタ付家具は出来るならば普段は動かないように、ロックする固定治具を施すことも必要です。

②落下物防止対策

落下物の防止も同様な対策が望まれます。落下物で怪我することがないように、家具上には重いものは置かない、テレビの転倒防止対策、電子レンジ、プリンタなど重めの電化・電気製品に滑り止めを施す、本棚は転倒防止も兼ねて、重いものを下に、軽いものを上に置くなどの対策があります。



薄型テレビ転倒防止策の例

● 避難経路の確保(家具等の配置の工夫)

室内から外に避難したいときに、倒れてきた家具が邪魔をする、転倒した家具でドアが開かない、割れたガラスが飛散していて歩けない等で、避難経路が確保出来ない状況にならないように配置にしておくことが必要です。

平時から家具類の配置には、つぎの点を考えておきましょう。

①家具類は、万一倒れた場合でも玄関までの避難経路が確保出来る配置にしておく。

②避難経路には、動く家具類を配置しない。

● 住居内の避難場所を決める、確保しておく

地震で揺れている時にむやみに長い距離を移動することは危険です。余震が続く際などに家庭内で、どこに一時的に避難するのかを考慮しておくことも重要です。

身を守るには『柱が多く、壁に囲まれている』場所がよいと言われていますが、戸建て住宅と違いマンションでは、当てはまる場所がないかと思えます。一般的に言われる『机の下』も机が動かないことが条件です。

ここなら絶対安全という推奨場所に悩みますが、家具が倒れてこない場所、ガラス・陶磁器が飛散しない場所、冷蔵庫・机・椅子が移動してこない場所を目安に、各ご家庭の配置に照らして決めておいて下さい。

■ 自宅での生活を維持するための備蓄

地震の規模や被害の状況にもよるので想定は難しいですが、一時的にインフラの利用ができない場合や公的な支援が届くまでの生活維持のための備蓄を普段から準備しておくことは、いざという時に大変重要になります。

● 飲料水の備蓄

①中式で使える飲料水と課題

集会所地下の給水プラントの貯水槽には、最大約300トンの飲料水を溜めることができます。しかし、志木市の給水が停止した場合、貯水槽の残量と各

家庭までの給水管に溜まっている水を使っても、その量は全戸の消費量の半日分程度にすぎません。

更に、停電した場合は非常用のエンジンでポンプを駆動して、各家庭への給水进行することが可能です。ただし、非常用エンジンのガソリンの補充ができなくなると3～4時間で、給水ができなくなります。ガソリンの備蓄は、法律により設備や取扱者に特別な許可と免許が必要となりますので、準備がされていません。



給水プラント：前方にポンプと後方に受水槽

一方、公の支援となる志木市の対応は、給水車の保有がないため、プラスチック容器に詰めた飲料水をトラックで配布する方法を採っています。しかし、災害直後直ぐ来てくれるかどうかは分かりません。

飲料水確保の残された方法として、近くの小中学校の受水槽を充てにすることが挙げられます。しかし、中式の住人だけで使えるわけではありません。近隣の戸建ての町内の方も集中する可能性もあります。

中式の給水プラントの停止と受水槽の全量を使い切った後は、停電でエレベーターが動かない状況下で、各戸までポリタンクに入れた水を運搬することを考えるとゾットします。やはり、各ご家庭での飲料水備蓄は、是非とも行っていただきたいことになります。

②必要な飲料水の量

過去には「3日間分の飲料水備蓄」と言われておりましたが、最近では「7～10日間分の備蓄」が必要であると言われています。

一般的に飲料水として、人間1人に必要な量は、1日当り3リットルとされています。従って、次の式で最低備蓄飲料水の量を算出してみてください。

$$\text{備蓄量} = 3\text{リットル} \times \text{家族の数} \times 7\text{日}$$

③飲料水の備蓄方法

一気に7日から10日分の飲料水を備蓄するのは大変ですので、少しずつペットボトルの単位で増やして行くのが現実的だと思います。



家庭での備蓄飲料水(保存水)の例

普段購入できる市販のペットボトル入り飲料水は、災害用飲料水(保存水)に比べて消費期限が短いので、必要量を確保した後は、日々の生活の中で消費して使った分を補充する方法で常に必要量を備蓄するようにするとよいでしょう。

● 食料の備蓄

災害発生時には、志木市から避難所に対して食べ物の配給が行われるとのことですが、自宅(マンションを含む)で避難生活をしている人達の所にまでの供給は、考えていません。従って、飲料水と同様に備蓄が必要です。

①備蓄する食料

非常食として、乾パン、缶詰、瓶詰、レトルト食品、カップ麺等インスタント食品、防災用品として特別に保存性を高めた食べ物などがあります。

最近では日常的に食べるものを備蓄するローリングストック法(脚注1)が提唱されています。普段食べているお米、乾麺、乾物、レトルト食品、缶詰、菓子類など常温保管出来るものを少し多めに購入して、普段の食料として製造日の古いものから時々食べて、減った分を買い足して必要量をストックしておくという方法です。ローリ

ングストック法は、見方を変えると、備蓄した非常用食料を普段も食べて調理し、味に慣れておくことになります。



災害備蓄保存食(パン)の例

種類では、体を動かすための高エネルギーなもの、体を作るタンパク質・脂質を供給するもの、体調を整えるビタミン・ミネラルを補給するものをバランスよく揃えておくことが大切とされています。

②調理用熱源の準備

ライフラインが停止しても、備蓄した食料を調理し、温かい食事を摂ることが出来るよう熱源となるものを用意しておくことが必須で、カセットコンロとガスボンベの準備がよいでしょう。

ガスボンベは使用期限がありますので、期限に注意して普段から使いながら蓄える必要があります。

● 生活用水に代わるものの備蓄

水道が止まる前にフロ等に水を貯めることが推奨されることがありますが、災害直後に排水設備が使えることが確認出来る前にその水を流すことは避ける必要があります。流せることが確認出来るまでは、水が異臭を放って処理に困ることもあります。

更に飲料用を含む一人当たりの生活用水は、1日300リットルとされていますので、家族分を貯めることには無理があります。

生活用水の中で最も多いのはトイレ用で、次に風呂、炊事、洗濯、洗面の順だそうです。これらの用途の中には、水に代替できるものを用意することが可能です。

①トイレ用水の代替

災害用簡易トイレ(可燃ゴミとして処分可能)を準備することで、水を必

要としません。

②風呂・洗面用水の代替

ウェットティッシュや水のいらないシャンプーが考えられます。

③その他

水のいらない歯磨き等

なお、代替品ではありませんが、備蓄飲料水を生活用水にも使うことを考慮して、備蓄量を倍にするような対策も考えに加えておく必要があるでしょう。

● 災害用簡易トイレの備蓄

自主防災会では、下水道を用いるマンホールトイレの購入を検討したことがありましたが、購入をしないことにしました。理由は下水道管が破損しないという保証がないこと、団地内だけでなく外へ繋がっている下水道管が破損していないことを自分達で確かめることが出来ないことによります。

このような背景からも、自宅のトイレに設置して用いる災害用簡易トイレの備蓄も水、食料に次いで重要です。

● その他のご家庭での備蓄品

自主防災会として備蓄の計画をしていない防災機材・用品であり、ご家庭用として備えていただきたいものとし

て次の物を推奨いたします。

①電池式又は手巻き充電式ラジオ



手巻き(ハンドルを回す)充電式ラジオの例

②懐中電灯

③予備乾電池

④靴（素足で動き回るのは危険なので、寝室に用意）

⑤救急用品・薬品

⑥紙おむつ

⑦衛生用品

⑧ポリタンク（給水受け取り用）

⑨マスク(使い捨て)

⑩防寒用品

⑪介護・小児用品

⑫緊急医療情報(氏名、かかりつけ医療機関、緊急連絡先、服薬内容、の情報を書いたもの)

⑬ペット用品

【脚注】参考資料・情報

1. ローリングストック法

NHKオンライン/そなえる防災/防災の知恵

http://www.nhk.or.jp/sonae/column/bousai_no_chie.html

2. マンション・地震に備えた暮らし方

国崎信江、つなぐネットコミュニケーションズ著（樫(えい)出版）

3. 家具類の転倒・落下防止対策ハンドブック - 室内の地震対策 - （東京消防庁 電子図書館）

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-bousaika/kaguten/handbook/index.html>

4. 4 R 運動の推進についての提案

環境整備担当理事 大上 修造（5－104）

4 R 運動の内、比較のご存知の方も多いと認識しています 3 R 運動に関し、今一度、運動内容を復習してみましょう。まずは、3 R 運動から見直してみます。

■ 3 R 運動の R とは

Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つの英語の頭文字を表し、その意味は次の通りです。

①Reduce(リデュース)は、使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されることが少なくなるように、物を製造・加工・販売すること。

② **R**euse(リユース)は、使用済みになっても、その中でもう一度使える物は、ごみとして廃棄しないで再使用すること。

③ **R**ecycle(リサイクル)は、再使用が出来ないか、又は再使用された後に廃棄された物であっても再生資源として再生利用すること。

3 R活動とは、上の3つの**R**に取り組むことでごみを限りなく少なくし、そのことでごみの焼却や埋立処分による環境への悪い影響を極力減らすことと限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会(所謂、循環型社会)を作ろうとするものです。

■日本の現状

日本は環境改善が進んでいますが、依然としてごみの排出量は、高水準で推移しています。大量生産・大量消費・大量廃棄という「一方通行型社会」は、私達に豊かで便利な生活をもたらしましたが、一方、膨大なごみを排出し最終処分場の逼迫、不法投棄の多発そして天然資源の枯渇の懸念等、様々な問題を惹起しています。

その解決を図るためには、社会経済の在り方やライフスタイルを見直し、循環型社会へと転換を図っていくことが必要と思われます。

■自発的な環境改善活動を目指して

以上のような現状から身近で子供から大人まで日常生活の中で自発的で可能な環境改善活動の取り組みとして紙パックの回収率向上を提案したいと思います。

全国牛乳容器環境協議会の資料によると、最新統計の2011年度の紙パックの回収量(損紙・古紙を含む)は、使用済み紙パック回収量67.7千トン、紙パックメーカーと飲料メーカーからの損紙・古紙回収量38.0千トンの計105.7千トン(トイレットペーパー換算で約6億個相当分)で、回収率は前年度より若干減って42.9%でした。減少の一因は、リサイクルされる損紙の回収減少が要因とされています。関連業界では、紙パ

ックの回収率の50.0%以上を目指して回収活動を推進しているそうです。

私達も日常生活で発生する牛乳パックや飲料用紙パック等をごみとして廃棄しないで、可能な限り1枚でも多くリサイクルに廻すことにより、二酸化炭素(CO2)の発生を削減し地球温暖化防止に役立てば結構なことではないでしょうか。

因みに1リットル入りの牛乳パック5枚で、トイレットペーパー1ロール、10枚でティッシュペーパー1箱を作ることが可能とのこと。

そして、1リットルの紙パック1枚をリサイクルすると、紙パックを燃やした時に比べ、CO2排出量が家庭用のエアコンを1時間動かした時に発生する量とほぼ同量を削減できるそうです。この様な身近な数値に換算すると解り易いと思います。

志木市では、1994年3月より「紙パック・トイレットペーパー交換制度」を開始し、現在市内の6ヶ所で牛乳パック(1リットル又は500ml)30枚でトイレットペーパー1ロールと交換しています。中式から最も近い交換場所は、市民体育館です。トイレットペーパーとの交換はしておりませんが、市内小中学校、公共施設等の計35ヶ所に回収ボックスを設置し、紙パックの回収を実施しています。



↑市民体育館
牛乳パック回収箱



←柳瀬川出張所内
牛乳パック
回収ボックス

■4R運動の推進

最近注目されてきている4番目のRは、**R**efuse(リフューズ)です。

④**R**efuse(リフューズ)は、「不要なもの断る」という考え方です。

志木市に於いては、「マイバック宣

言」として4R運動を推進しています。皆さんも今一度、現状を見つめ直し、最近の異常気象現象を踏まえ4R運動を推進し、地道な地球温暖化防止に心掛けてみては如何でしょうか。

第32期環境整備（ごみ・清掃・植栽）担当の紹介

環境整備担当理事

神前 真弓（副理事長）	3-503
本多 公恵（理事）	1-103
大上 修造（理事）	5-104
守谷 典子（理事）	6-1010

環境整備専門委員

佐々木 坦（兼監事）	2-303
永野 つね（委嘱委員）	4-410

5. “集いの場”のご案内

防災専門委員会委員 伊藤 京子（7-405）

志木ニュータウンは、市内の中で高齢化が最も進んでいる地域と言われています。一方では、元気な高齢者が多い地域であるとも言われています。これら元気な高齢者を更に元気づけ、ちょっと元気のない方には元気を取り戻していただけるよう手助けをしている身近な“集いの場”を紹介いたします。

志木市が行なっている高齢者支援策の詳細については、下の枠内の志木市担当部署にお問い合わせください。

以下、ご案内する“集いの場”を①場所、②電話番号、③開催日時、④費用、⑤運営母体、⑥運営内容、⑦参考情報の順で示します。

名称の前の記号は、運営の組織の分類です。

●印は民間運営

★印は志木市

志木市の高齢者支援部門

担当部署： 高齢者ふれあい課

いきがい支援グループ

電話番号： 473-1111 内線 2421

E-mail: koureisha@city.shiki.lg.jp

ホームページ: <http://www.city.shiki.lg.jp/>

●いきいきサロン

- ① 志木第2小学校
教育福祉ふれあい館
- ② 474-2129
- ③ 木曜日を除く毎日
午前9時～午後4時
- ④ 無料
- ⑤ いきいきサロン運営委員会（志木市より委託運営）
- ⑥ 高齢者の社会参加を促す憩いの場です。高齢者間の連帯やコミュニケーションを深め、いきがいのある生活を支援していきます。趣味の教室を開催、ボランティアの方々がお話しの手相手になってくれます。
- ⑦ 志木市公式ホームページから「くらしの便利帳」→「高齢者福祉」→「高齢者福祉サービス（生きがい支援）」→「いきがいサロン」で詳細検索できます。

●スペース・わ



「スペース・わ」のシンボル

- ① ペあも〜る商店街内
- ② **487-3771**
- ③ 木曜日・日曜日を除く毎日
午前11時～午後5時
- ④ 100円（お茶のサービス付き）、お弁当など持ち込み可
- ⑤ ボランティアグループ「ダリアの会」（志木市より委託運営）
- ⑥ お茶を飲みながら、のんびりくつろげる憩いの場です。ボランティアのスタッフが話し相手をしてくれます。
- ⑦ 志木市公式ホームページから「くらしの便利帳」→「高齢者福祉」→「高齢者福祉サービス（生きがい支援）」→「街なかふれあいサロン」または、ペあも〜る商店街公式HP <http://www.pairmall.com/> から「カルチャー専門」→「スペース・わ」で詳細を検索することができます。

●カフェ・ランチルーム 志木四小

- ① 志木第四小学校、北側校舎1階
- ② **473-8621**
- ③ 原則小学校で給食がある日
開所時間 午前10時～午後5時
昼食時間 午後12時30分～午後1時30分
- ④ 給食を食べる場合 250円、お茶またはコーヒーのみ 100円
- ⑤ タイケン福祉会（志木市より委託運営）
- ⑥ みんなで学校給食を食べます。昼食を挟み専門職員による口腔指導や健康体操、その他様々な介護予防の事業を実施しています。
- ⑦ 志木市公式ホームページから「くらしの便利帳」→「高齢者福祉」→「高齢者福祉サービス（生きがい支援）」→「カフェ・ランチルーム志木四小」で詳細検索できます。

●とちの樹体操サロン

- ① 中央の森式番街 集会所
- ② **475-0608**
- ③ 毎月 第2・第4 金曜日
午前10時～午後11時30分

- ④ 1回 50円（お茶、おかし代）
- ⑤ 地域福祉ボランティアグループとちの樹会（社会福祉法人 志木市社会福祉協議会後援）
- ⑥ いすに座ったままでできる軽い体操とその後はお茶を飲みながらおしゃべりの時間を楽しんでいます。参加いただける方は、自力で会場まで来られる方です。
- ⑦ 活動は、後記の「高齢者あんしん相談センター館・幸町」の協力を得て行われています。
志木市社会福祉協議会公式HP <http://www.shiki-syakyo.or.jp/> から「サイドマップ」→「サロン」→「とちの樹」で検索できます。

★志木市高齢者あんしん相談センター館・幸町

- ① 志木市幸町3-12-5（地図参照）
- ② **485-5610**
- ③ 月曜日から土曜日
午前8時30分～午後5時15分
- ④ （適用せず）
- ⑤ 社会福祉法人 志木市社会福祉協議会
- ⑥ 高齢者の暮らしの安心を地域のネットワークで支え、介護や健康問題を始め必要で適切なサービスを提供し、暮らしの安全を守るために活動しています。
- ⑦ 志木市公式ホームページから「くらしの便利帳」→「高齢者福祉」→「高齢者あんしん相談センター」→「高齢者あんしん相談センター（地域法包括支援センター）」で検索してください。



6. 共用部照明の消費電力低減対策

副理事長・修繕担当理事 草間 日出夫（2－402）

■電気料金の上昇は続く・・・

2011年3月の「東日本大震災」による原子力発電の停止、その後の電力不足（？）を補う目的で化石燃料の消費が増大、併せて円安と原油価格の上昇等、電力事情は激変し電気料金の高騰は、家計を圧迫しています。

今後も事故の賠償保障・廃炉に向けての作業が始まり、電力価格上昇の流れは止まらないようです。

共用部の電力は、東電から家庭電力とは違う、高压電力（6600V）を一括引込し、街区内で変圧器を介して照明灯に利用しています。管理組合では、電気料金の上昇には対処していかなければならない問題と捉えています。

共用部の電気料金の推移は、下図のグラフを参照してください。

図 共用部年間電気料金の推移



■蛍光灯が無くなる・・・

昨2013年10月、熊本にて開催された国連環境計画に関する外交会議で、水俣病の原因となった水銀の使用を規制する『水銀に関する水俣条約』が採択された事は、ニュース等でご存知の方も多いと思います。

この条約による規制で、今後の生活はどんな変化が有るのでしょうか？

水銀を使用している体温計・蛍光灯・水銀灯の製造及び輸出入が制限されます。2020年度には、蛍光灯や水銀灯が使用できない可能性が有ります。

■照明のLED化の概要

管理組合理事会では、30余年を経過した共用部照明器具の更新時期を迎え、前記の「電気料金上昇」と「水銀条約による規制問題」の対応を含めた長期修繕計画の課題として、現行の蛍光灯と水銀灯を中心とした共用部の照明の更新に関する研究に着手いたしました。

現在考えられる対応策は、低消費電力で長寿命のLED照明を可能な限り、多くの部位に導入することではないかと考えています。

共用部には、合計1,100個余りの照明が装備され、外灯には水銀灯、一般照明と非常用照明には蛍光灯が用いられています。夜間点灯型が中心ですが、24時間常時点灯している高層棟の地下駐輪場照明や水銀灯による電力を多く消費する街灯は、今後のLEDへの切り替えの優先順位の決め手になるであろうと考えています。

●LED化計画の進め方

今期中に照明設計部門を持つ建築設計事務所の支援を得ながら、現状把握の調査とLEDへの切り替え計画を策定し、来期以降順次実施を考えています。ポイントは、

① 優先順位と費用対効果の把握

省電力が得られる対象の絞り込みを行い、機種選定・台数・工事内容検討・切り替え方法（全交換、部品交換、交換せず）を検討し、費用対効果を把握する。

② 問題点の抽出と対策立案

今のところさほど深く検討・研究が進んでいませんが、既に次の様な問題にぶつかっています。主な点のみお伝えします。

☛撤去予定の蛍光灯の安定器には、PCBが含有されていることが想定される。PCB処理方法の解決策要す。

☛非常灯は法改正がない限り、蛍光灯に替えてLED照明にすることができ

ない。消費電力低減方法をLED以外に求めるかどうかの検討を要す。

■外灯のLED化は、ガラス等で覆われた中での使用は、LEDの耐熱性がないので困難。LEDに次ぐ消費電力の少ない照明器具（無電極ランプ等）を捜す必要がある。

■LEDによる照明色が、全街区の景観を変える要素がある。照明灯形状・

色調について居住者のコンセンサスを得る必要がある。

③ 計画と予算

費用対効果を把握し、消費電力削減の方法論と問題点整理と対策を明確にした上で、来期以降の予算に計上し、総会等を通じ組合員のみな様のご支持を受けた上で、実行することにしたいと考えています。

共用部に使われている照明の代表例

階段室 	開放廊下 	庭園灯 	外灯 
非常照明  蛍光灯タイプ  ハロゲン球タイプ		非常照明 豆知識・・(お役立ち情報) 停電時に瞬時にバッテリーで点灯し、安全に戸外に避難できる照度を確保します。一定時間(約30分)は点灯します。通常照明と併用型の蛍光灯タイプもあります。非常灯が点灯した場合は、慌てずに落ち着いて行動しましょう！	

7. 寄稿「H25年度の中式町内会活動について」

中央の森式番街 町内会長 貞莉 紳（6－507）

平成25年度の町内会活動は、昨年4月7日（日）の町内会総会から始まりました。安本さんが委員として残ってくださった以外は役員全員が初めての経験だったため、安本さんや前会長の菊田さんにお聞きしたり、引継書や前年のファイルを参考にしながら手探りで活動を開始しました。

平成25年度の町内会活動は多岐にわたっていますが、その中でも特に印象に残っていることを中心に振り返ってみたいと思います。

1. 管理組合理事会との連携について

5月29日、管理組合の監事・専門委員で環境整備担当の佐々木さんから「中式の集会所裏付近の歩道（市道）の傷みが激しく、眼が不自由な方や歩行が不自由な方には危険で、また健常者でも夜間は足元が危ない状態になっている。自転車の通行にも危険な状況

である。過去にも陳情してきたが予算の関係で見送られた。今回、改めて市役所道路公園課に陳情したいが、中式街区全体の総意であることを市役所にアピールしたいので、町内会も陳情に同席願いたい。」との電話をいただきました。

さっそく、管理組合理事会の方々と6月6日(木)に会合を持ち、6月18日に木村理事長を始め佐々木さん・草間さん・貞苅の4名で志木市役所、道路公園課を訪問して陳情しました。同課も即座に対応してくださり、同日午後には高橋課長を始め同課スタッフとの現地検証が実現しました。

そして、7月26日までに、申請した歩道(市道)・中央公園前の排水溝を含め、幸せの森幼稚園前の縁石、ガーデンプラザ方面への歩道の補修工事が完了しました。

この経験を通じて、理事の皆様の熱意・ご尽力に感服すると同時に、改めて管理組合と町内会は中央の森式番街を維持・管理する際の「車の両輪」であり、一緒に活動することの重要性を実感しました。

2. 「森の祭り」と「中式秋祭り」について

志木ニュータウン全体のイベントである「森の祭り」は8月24日(土)に開催されました。中式町内会からは中西さん・松山さん・瓜生さんが「森の祭り実行委員会」に参画して6月上旬から準備に努めました。当日は、前夜来の雨が心配されましたが快晴となり、大勢の住民が参加されて非常な盛況となりました。



秋祭り・・・室内中心のイベントになりました。

「中式秋祭り」は、10月19日(土)に「いいことあるよ秋祭り」とのテーマで開催されました。川口さん・鈴木さん・難波さん・佐藤さん・西田さんが秋祭り担当として4月末から企画・立案作業を開始し、間際まで準備しま

した。天気は今一歩でしたが、子供さんが楽しめる催しを増やすこととできるだけ多くの住民の方々に賞品が当たるようにと企画・準備したかいがあって大盛況でした。



秋祭り・・・多数の子供さんも集まり、盛況でした。

いずれのお祭りも当日には町内会役員のほぼ全員が役割を分担し、また過去の役員経験者の方々からも応援をいただきました。管理組合からも必要な資材・スペースを提供していただきました。無事終わったときにはほっとすると同時に大いに達成感を味わうことができました。

このような行事を通じて、中式にお住まいの方々がお互い顔見知りになり、災害のときにも相互扶助の大きな力になって行くと思います。また役員同士もチームワークがさらに良くなりました。

3. 防災活動・防犯活動・環境整備について

中式街区の防災活動は、管理組合と町内会の全理事・役員で構成される「自主防災会」と災害ボランティアの方々によって担われています。その事務局として中式防災専門委員会が日常的に活動し、中式の防災計画を企画・推進しています。

8月10日(土)の夕方に「防災機材テスト&花火会」を開催しました。円形広場でカセット式の発電機で発電し、スタンドライトを点灯しました。

ついでにささやかな花火会を催してお茶・ジュースを配りました。子供たちを主体に保護者の方々も多く参加し

てくださり好評でした。小学生でも発電機の起動・停止をすぐに習得してできることがわかり収穫でした。



防災用のカセット式発電機の電源で
スタンドライトを点灯して[花火会]

11月30日（土）に志木ニュータウン町内会連合会の防災委員会が主催する合同防災訓練と連携して、中式の防災訓練を行いました。今回から「安否表示プレート」を使用して全住戸の方々が安否確認訓練に参加できるようになりました。このような防災訓練を今後も「愚直に」反復することが、万一災害が発生した場合にも役立つものと思います。

防犯活動については、毎月の役員会終了後に町内巡回パトロールを行い、夏季（6月～10月）は毎週夜間防犯パトロールを実施しました。また、地域DE子ども見守り隊の「朝のあいさつ運動」（4/15、1/8）に毎回、四小北門前で町内会役員が参加して「おはようございます」と声をかけました。月曜日などはMonday Blueな感じの児童もいましたが、皆元気に挨拶し、ハイタッチしてくれました。校長先生から「中式町内会から大勢参加していただき大変有難うございました」とお礼を言われました。

環境整備については、「親と子の市内まるごとクリーン作戦（5月）」に参加してボランティアの方々と役員とで中式街区のゴミを拾いました。

4. 館保育園の今後について

10月末に役員経験者の方から「館保育園の今後についてご存知ですか？」とのお問合せがありました。

木村理事長に館保育園の現状についてご連絡した後、志木ニュータウン町内会連合会の役員会に本件を提起して議論した結果、早急に市の説明を聞くことになり、11月末に連合会役員に対する市の説明会が開かれました。その内容について管理組合理事会に報告し、町内会役員会で議論した後、町内会連合会役員会で更に議論したところ、「市の対応を見守る」とすることで全町内会が了解しました。理由は以下の通りです。

- ① 保護者会の要望を受けて来年度の募集停止は既に撤回されており、アクションを至急取る必要はなくなったと思われる。
- ② 一方、平成31年度以降の活用法については「保育園の継続を含め多角的な視点で考えたい」と香川市長が市議会で表明している。
- ③ 子育て支援課も町内会連合会を始めとする関係団体との協議が不可欠との認識をもったと思われる。また、市長ご本人にも町内会連合会の問題意識を別途伝達済みである。

本件は志木ニュータウン全体の社会インフラに関わる事柄であるため、中式町内会としても管理組合理事会と密接に連携しながら今後も事態を見守りたいと思います。

5. 情報伝達活動・助け合い運動について

情報伝達活動として「広報しき（志木市役所）」・「ふれあい（志木社会福祉協議会）」・「柳瀬川（柳瀬川交番）」・「地域安全ニュース（朝霞警察署）」・「志木四小だより」・「志木二中だより」・「日本赤十字」などを配布・回覧・掲示を通して住民の皆様にお伝えしました。

助け合い運動として、「赤い羽根共同募金」や日本赤十字社の「社資募集」「歳末助け合い運動」への協力を実施しました。

以上のように平成25年度の中式町内会活動を振り返ってみて、町内会の役割とは管理組合理事会と連携しながら、主に人的な側面から中式街区を「住みやすく安全なコミュニティ」として維持・推進して行くことであろうと改めて思います。

4月6日（日）に平成26年度の町内会総会が開催され、新年度の役員が選出されて、新たな町内会活動が開始されます。現役員として中央の森式番街の皆様のご協力に感謝し、今後も折にふれて中式街区の諸活動を応援して行きたいと考えています。



シンボルツリー・ヒマヤラ杉



2月8日の大雪



春遠からじ・円形広場と桜

編集後記

外は20年ぶりの大雪でしたが、パソコンの前で「じゃじゃ馬」の如くの“Word”を相手に悪戦苦闘、汗だくで編集をしました。段組を1段と2段の切り分けしているうちに、文書の繋がりがメチャクチャになる事何度か、結局サラリーマン時代に最も馴染んで使った“Excel”で、このファミリータイムズを編集することにしました。

何時ものファミリータイムズの雰囲気を壊すまいとしましたが、今期はパソコン使いに慣れた理事がおられませんので、少々違うところをご勘弁いただきたいと思います。お金を掛けて専門業者へ編集を外注しようとも思いましたが、素人の味もよからうと思った次第です。このようなモタツキもあり、今期のファミリータイムズの発行は、今回のみとなりそうですが、理事会で議論しているホットな話題は、タイムリーにお伝えできる「管理組合ニュース」を活用したいと思っている次第です。

広報担当（S.K.）